

登録物件概要

<御堂関白記(みどうかんぱくき)>

国宝／古文書／平安時代／
公益財団法人陽明文庫所有／京都府

概要:

平安中期、政治家として栄華を極めた藤原道長(西暦966～1027)の自筆日記で、筆勢のある能書で書かれている。文中には加筆訂正の跡が多数あり、道長が日々書き継いだ原本であることを明らかにしている。平安貴族の自筆原本の例として最古のものであり、かつ当代の代表的貴族の筆跡を伝える最も確実な遺品としてその価値は極めて高い。

昭和26(1951)年6月9日、国宝に指定。

推薦理由:

- ・現存する我が国最古の自筆日記であり、また、撰関時代最盛期の最高実力者であった人物の日記。貴族社会の中枢にあった人物が政務や儀式、社会情勢等について記したもので、撰関政治の最重要事項のみならず日常生活の様子を記録している。翻訳され諸外国でも知られている。

登録物件:

- ・自筆本 14巻
- ・古写本 12巻



＜慶長遣欧使節関係資料(けいちょうけんおうしせつかんけいしりょう)＞

※スペインとの共同推薦

日本側登録物件 (3件)

国宝／歴史資料／江戸時代／
仙台市所有／宮城県

概要:

仙台藩主伊達政宗が使節としてスペイン及びローマに派遣(1613年～1620年)した支倉常長が持ち帰った遺品。常長がローマで受けたローマ市公民権証書(羊皮紙)や油彩の肖像画、当時のローマ教皇の肖像画は、江戸時代初期の日欧交渉の実態を物語る。常長の没後、仙台藩切支丹改所に保管され、今日まで伝来した。

平成13(2001)年6月22日、国宝指定。

推薦理由:

- ・我が国が鎖国政策をとる直前の日欧交渉を直接伝える遺産である。
- ・鎖国直前に我が国の使節が直接スペイン国王フェリペ3世やローマ教皇パウロ5世に謁見し、交渉を通じてもたらされたものであり、東西文化圏の交渉史上、貴重な資料である。
- ・公文書である「ローマ市公民権証書」など、大航海時代の外交史上、文化交渉史上、一級の遺産である。

登録物件:

- ・ローマ市公民権証書
 - ・支倉常長像
 - ・ローマ教皇パウロ5世像
- (以上3件、仙台市博物館所蔵)



スペイン側登録物件(94件)

慶長遣欧使節関係資料(支倉常長像)

国立インディアス及びシマンカス両公文書館所蔵の史料のうち、慶長遣欧使節に関係する公文書で日本が提出する資料を補完するもの。支倉常長がスペイン国王フェリペ3世に宛てた書状や、使節団に同行した宣教師ソテロがスペイン国王やセビリヤ市に宛てて、使節団派遣の経緯等について記した書状、徳川家康及び秀忠がスペインのレルマ公に宛てた朱印状や、使節団への対応に関するスペイン国内での会議の記録などを含む。